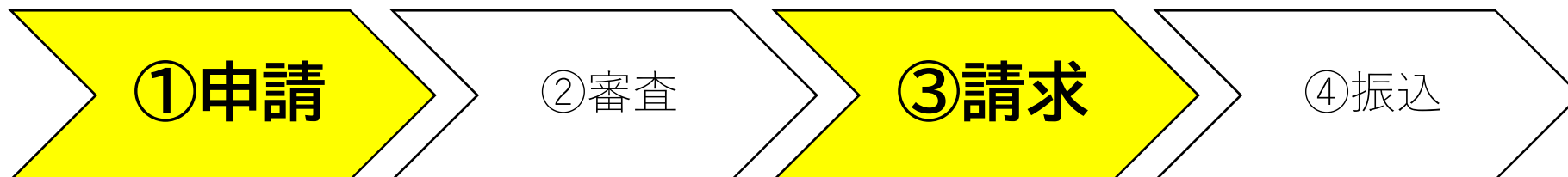
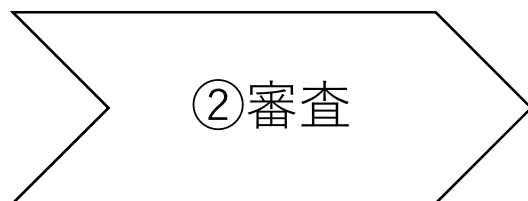


申請からお振込までの流れ

申請からお振込までは次の4つのステップがございます



2つの注意点



審査担当部署が書類を精査します。
不備がある場合はおおむね1週間以内に審査担当部署から
補正依頼のお電話をします。
(産業振興課とは異なる番号です)

審査によって不備がないことが確定した後は



「**交付決定兼確定通知書**」と「**白地の請求書**」が届きます。
必ず開封してください。
開封後、通知書に記載された金額を
「**請求書**」に記載し、「**振込先確認書類**」と合わせて郵送
してください。